

議案第 31 号

令和元年度清瀬市一般会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度清瀬市一般会計予算」の名称を「令和元年度清瀬市一般会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成 31 年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成 32 年度」以降も同様とする。

令和元年度清瀬市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,345 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,783,345 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 6 月 10 日提出

清瀬市長 渋谷 金太郎

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		191,941	2,340	194,281
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	100,735	2,340	103,075
13 分担金及び負担金		213,177	△8,855	204,322
	1 負担金	213,177	△8,855	204,322
15 国庫支出金		6,073,226	5,870	6,079,096
	2 国庫補助金	650,783	5,870	656,653
16 都支出金		4,889,644	7,966	4,897,610
	2 都補助金	3,003,954	7,966	3,011,920
19 繰入金		1,171,077	9,904	1,180,981
	1 基金繰入金	1,133,077	9,904	1,142,981
21 諸収入		103,877	3,120	106,997
	5 雑入	99,960	3,120	103,080
歳入合計		30,763,000	20,345	30,783,345

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		16,698,383	△6,724	16,691,659
	2 児童福祉費	6,246,785	△6,724	6,240,061
8 土木費		1,306,139	7,069	1,313,208
	2 道路橋梁費	501,030	7,069	508,099
13 予備費		20,000	20,000	40,000
	1 予備費	20,000	20,000	40,000
歳 出	合 計	30,763,000	20,345	30,783,345